

報告第10号

平成30年度ふじみ野市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

このことについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年6月6日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

別紙

平成30年度ふじみ野市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1総務費	1総務管理費	高額療養費支給処理システム改修業務 (国保資格等管理事務)	円 1,124,000	円 1,124,000	円	円	円	円	円 1,124,000